



彩の国
埼玉県

令和 8 年度

学校体育必携

〈特集〉

第 67 号

準備運動と感覚づくりの運動を問い直す

体力向上に向けた「合い言葉」
「コツコツときたえた体は たからもの」

埼玉県の目指す体育・保健体育授業
「めあて を もって進んで運動 仲間と学ぶ
喜びあふれる体育・保健体育授業」

埼玉県教育委員会

はじめに

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

令和8年度も『学校体育必携』を作成することができました。まずは、日々の教育活動に御尽力いただいている皆様に心から感謝申し上げます。

前号でお知らせしたとおり、この第67号から紙面での作成を行わず、電子データのみの作成・配布となりました。歴史あるこの『学校体育必携』の新たな形として、埼玉県内全ての先生方のみならず、全国の多くの先生方に日々の授業づくり等の参考にしていただければ幸甚です。

さて、令和7年度の体育・スポーツを振り返りますと、国内では同一国内の開催としては世界初となる3回目の世界陸上競技選手権や東京2025デフリンピックが開催され、参加する選手だけでなく観客や運営に携わる多くの人にとってスポーツに触れる機会が多かった一年となりました。埼玉県ゆかりの選手も各大会で活躍し、県民に夢と感動を与えていただきました。このように国際的な大きな舞台でのスポーツイベントは、次世代のこどもたちがスポーツの魅力に気づき、運動に親しむ大切な契機となります。こうした機会を活かし、学校教育の現場においても、スポーツへの興味・関心を高める取組が求められています。

また、中学生・高校生のスポーツ大会における活躍に目を向けますと、全国中学校体育大会の陸上競技では、男子棒高跳びと男子4×100mで日本中学新記録を樹立するという素晴らしいパフォーマンスを発揮されました。全国高校総合体育大会においても、優勝をはじめとする入賞数が令和となってから最も多い年となりました。

他方、高い競技成績を収めていただくことも素晴らしいことですが、学校部活動は、競技力の向上だけでなく、学年を超えてチームワークやスポーツマンシップを学ぶ貴重な場です。特に中学校の部活動において、地域クラブ活動への展開が推進されています。令和7年度までの「改革推進期間」が終了し、令和8年度からは「改革実行期間」として、地域の実情に応じた取組を進めていただいております。学校部活動で培われた利点を継承しつつ、こどもの心身の健全な育成に資するように、地域・学校が一体となって取り組んでいただくようお願いいたします。

一方、学校体育におきましては、次期学習指導要領について中央教育審議会での議論が進められているところです。まずは現行の学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を行い、児童生徒にとって小学校から高等学校の12年間を見通した学習内容となるよう授業改善に取り組んでいただきたいと存じます。そして、こどものスポーツへの多様な関わりをとおして「生涯を通じて豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力」の育成に努めていただきますようお願いいたします。体育の授業は、単に運動技能を高めるだけの場ではなく、こどもたちが自らの心身と向き合い、生涯にわたって健康で活力ある生活を実現するための基礎を培う極めて重要な学習の場です。各学校におかれましては、より一層きめ細やかで質の高い体育授業の実現に向け、指導の充実に取り組んでいただきたいと存じます。

同様に、埼玉県のこどもの体力に関しましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によれば、調査対象の公立小学5年生、中学2年生の男女すべての体力合計点は今年度も全国平均を上回り、全国上位に位置しています。しかしながら、コロナ禍を経て人々の生活様式の変化の影響から、全国的にこどもの体力がコロナ禍以前の水準には戻っていません。特に、運動習慣の二極化が顕著になっており、運動をよく行うこどもと全く行わないこどもの差が拡大しているという課題が見られます。次代を担う人材の育成には体力の向上も不可欠です。こどもが自身の心身の状態を見つめ、主体的に運動に親しむことで生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、学校の体育的活動の改善に取り組んでいただくようお願いいたします。埼玉県の課題として、「運動好きなこども」の育成が挙げられており、そのための参考資料等を作成しておりますので、ぜひ御活用ください。

なお、学校における事故防止については、怪我への対応はもちろん、猛暑や急激な天候の変化への対応を各学校で徹底して取り組んでいただき、万が一の際には、こどもたちの安全確保を第一とした対応をお願いいたします。こどもたちが安心・安全に活動できる環境整備が極めて重要です。各学校におかれましては、危機管理マニュアルの定期的な見直しと、全教職員による共通理解の下での実践的な訓練の実施をお願いいたします。

結びに、今後も体育活動時の事故防止や体罰の根絶を含めた適切な指導がなされるとともに、各学校における体育的活動が一層充実したものとなるよう、教職員の皆様には特段の御協力をお願い申し上げます。巻頭の挨拶といたします。

目 次

○本県学校体育の課題と教育行政に関する施策	1
○学校における体育・保健体育の重点事項	2
○令和8年度指導の重点	3
○<特集>	
・準備運動と感覚づくりの運動を問い直す	4
○学校体育の課題と努力事項	
・小学校	10
・中学校	16
・高等学校	22
○学習指導計画作成上の留意点	28
○学習指導計画例・小学校	30
・中学校	36
・高等学校	42
○令和8年度 学校体育関係諸事業概要	46
○令和8年度 学校体育に関する諸調査概要	47
○令和7年度体力向上推進事業報告書「埼玉県児童生徒の体力第54号」	48
・埼玉県体力課題解決研究指定校の研究概要	
・令和7年度 埼玉県児童生徒の新体力テストの結果	
・令和7年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果	
・令和7年度調査結果から見える取組の成果と課題	
・埼玉県児童生徒の体力向上推進事業概要	
・体力プロフィールシートについて	
・体力標準値・体力向上目標値等	
○令和7年度運動技能に関する調査結果	
・小学校ー水泳運動（クロール・平泳ぎ）	49
○学校の体育施設（プール・体育館・武道場）の設置状況	54
○学校体育施設の交付金及び活用・事例について	60
○学校体育担当参考通知集	61
○埼玉県の学校部活動の在り方に関する方針	62
○本県児童・生徒の体力向上事業の拡大推進について（通知）	69
○新体力テスト実施上の一般的注意・解説	72
○新体力テスト調査資料の整理と利用の仕方	88
○埼玉県学校体育関係行政機関等所在地	90
○令和8年度県立総合教育センター研修案内	91